




令和7年度主な施策等一覧（住宅都市局）

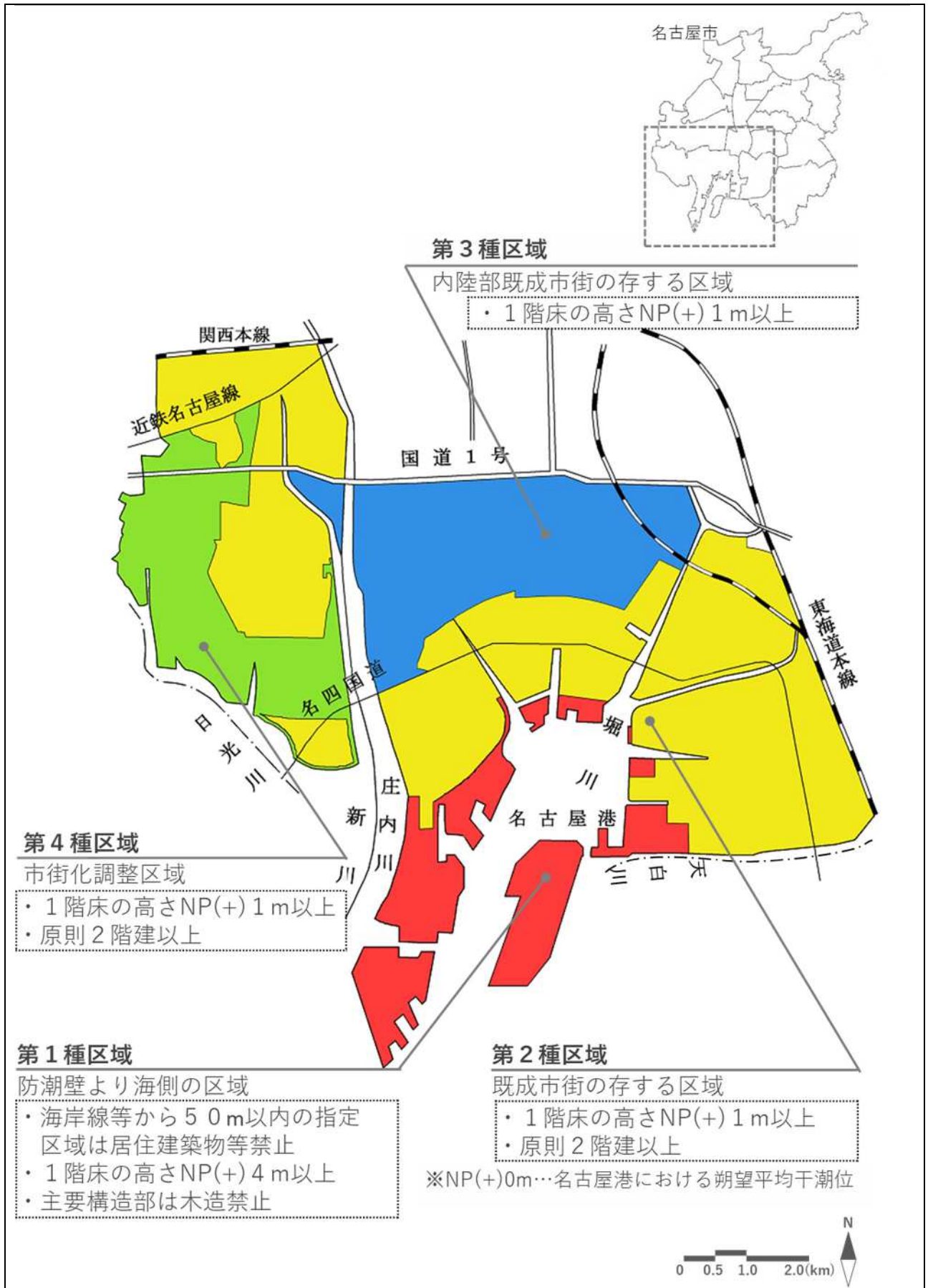
区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	臨海部防災区域の見直し	21,000	1
拡 充	金山駅周辺まちづくりの推進	204,000	3
	熱田神宮周辺まちづくりの推進	31,800	5
	新たな路面公共交通システムの導入	107,700	7
	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	2,189,525	9
	名駅南地下公共空間整備	35,000	11
	民間住宅等の耐震対策	361,350	13
継 続	名古屋城三の丸地区まちづくりの推進	5,000	15
	ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	252,000	17
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	459,929	18
	なごや子ども住まいるプロジェクトの推進	32,114	20

令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局






事 項	(新規) 臨海部防災区域の見直し	草案頁	56頁
予 定 額	21,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>昭和34年の伊勢湾台風による被害（本市での死者・行方不明者1,851人）を教訓に、昭和36年度に名古屋市臨海部防災区域建築条例（以下、本条例）を制定し、臨海部を中心に災害危険区域を指定するとともに、建物を2階建以上にする等の建築制限を行っている。</p> <p>その後、高潮防波堤等の整備が進み、近年公表された高潮等による浸水予想では、伊勢湾台風時等と比べ浸水被害が異なっていることから、本条例の見直し検討に着手するにあたり、必要な調査等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 臨海部防災区域の見直し検討調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクのある範囲を分析し、本条例において建築制限をかける必要がある範囲、建築制限の内容を整理 ・本条例の見直しにより想定される既存建築物への影響を現地確認等により調査 <p>(2) 名古屋市臨海部防災区域建築条例検討委員会（仮）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の調査結果をもとに、本条例において建築制限をかける必要がある範囲、建築制限の内容を検討 <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	建築指導部建築指導課 電話 972-2916（内線2916）		

現在の臨海部防災区域の概要

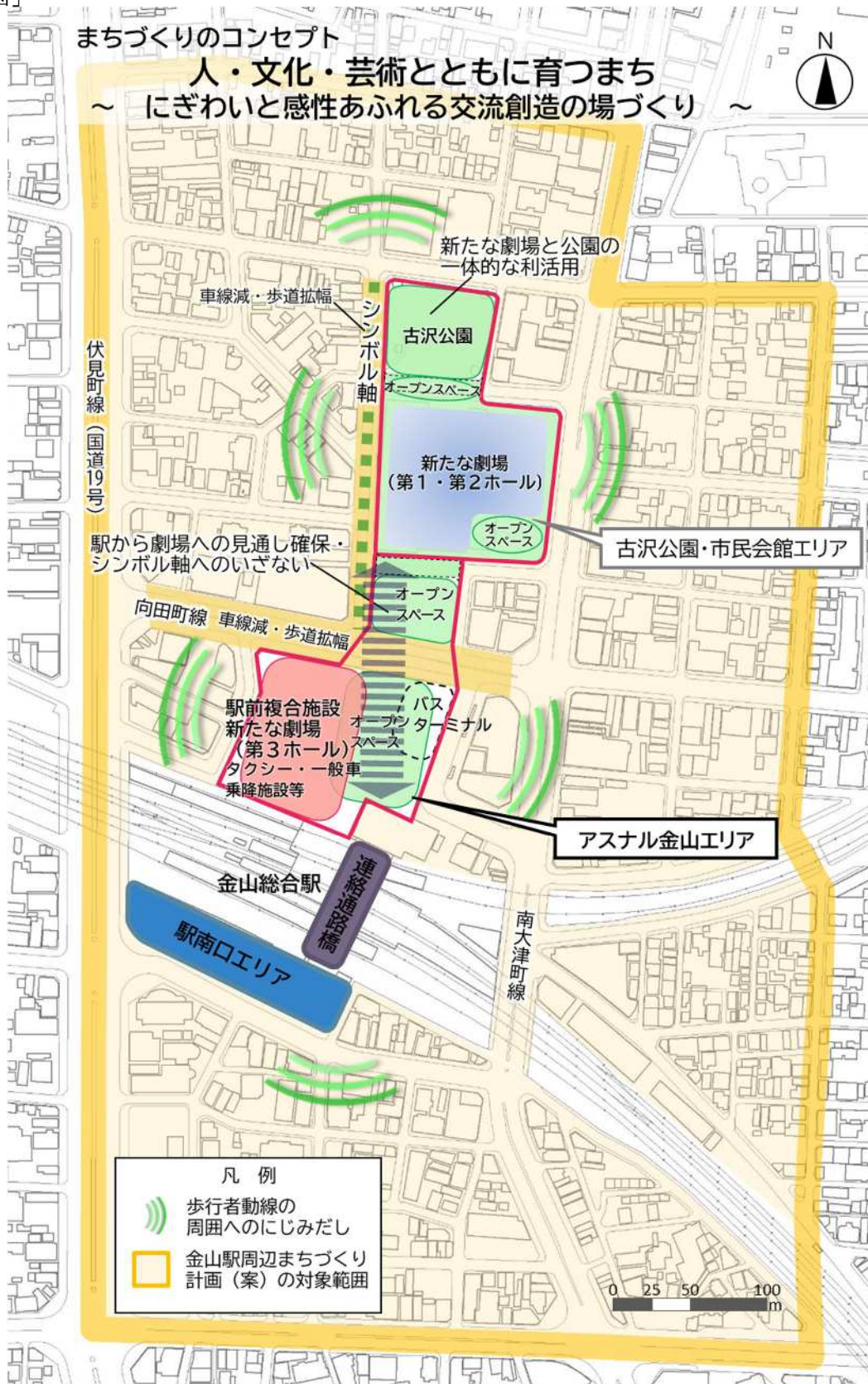


令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	55頁
予 定 額	204,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>金山駅周辺においては、アスナル金山の再整備や新たな劇場の整備とあわせ、交通結節点に相応しい都市機能の集積や多様な文化芸術に触れられるウォークアブルなまちの形成を目指し、地域全体の価値向上やブランディングを図る。</p> <p>令和7年度は、アスナル金山エリア再整備の事業化に向けた検討を事業協力者（民間検討パートナー）と進めるとともに、都市再生推進法人であるまちづくり公社等と連携しつつ、地域全体でのまちづくりコンセプト「人・文化・芸術とともに育つまち」の実現に向けた施策を推進する。</p> <p>また、地区の南北を結ぶ連絡通路橋について、多くの来訪者が訪れるアジア・アジアパラ競技大会を見据えたりニューアルを行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 金山駅周辺整備の事業化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスナル金山エリア再整備基本計画案の作成 ・にぎわい創出に向けた公共空間利活用の社会実験 <p>(2) 金山総合駅連絡通路橋リニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部空間リニューアル工事の実施 <p>(3) エリア防災計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退避施設等の確保 ・帰宅困難者対策協議会の運営等 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px; margin-top: 10px;">      </div>		
担 当 課	<p>まちづくり企画部まちづくり企画課 電話972-2739（内線2739）</p>		

[説明図]






金山まちづくりの取り組み

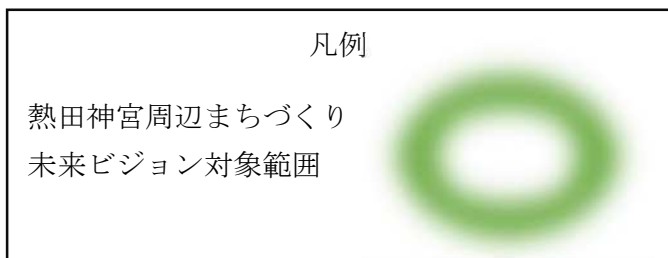
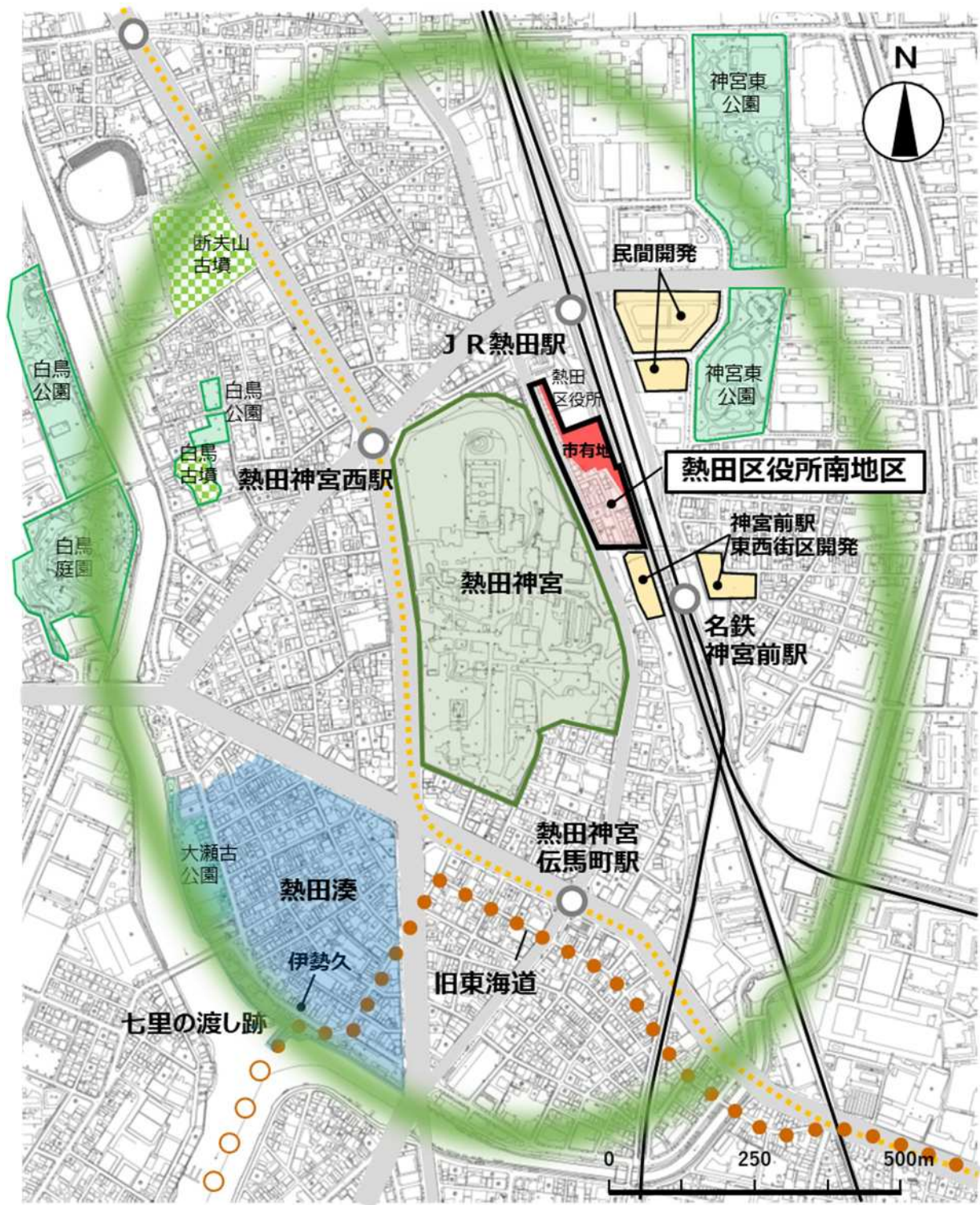
- ・アスナル金山エリア再整備基本計画案の作成
- ・にぎわい創出に向けた公共空間利活用の社会実験
- ・連絡通路橋の内部空間リニューアル工事の実施
- ・エリア防災計画の推進 (退避施設等の確保、帰宅困難者協議会の運営等)

令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 熱田神宮周辺まちづくりの推進	草案頁	55頁
予 定 額	31,800千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>年間700万人超が来訪する熱田神宮の周辺においては、地域団体活動の活発化や駅前における民間開発の動きなど、来訪者のためのまちづくりの機運が高まっている。</p> <p>この機を捉え、歴史・文化などの地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、令和6年度に、本市のほか、企業や大学など地域の多様な主体が参画する「熱田神宮周辺エリアプラットフォーム」が設立され、「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」の策定が進められている。</p> <p>令和7年度は、本ビジョンに基づき、具体的取組み内容、実施主体等を定めるアクションプログラムを官民連携で策定するとともに、熱田区役所南地区において、市街地再開発事業の事業化に向け、地権者協議を進め、再開発実施方針を取りまとめる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 熱田神宮周辺のまちづくりの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアプラットフォームによるアクションプログラム策定 <p>(2) 熱田区役所南地区再開発の事業化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内権利者との協議及び再開発実施方針の取りまとめ等 ・熱田神宮駅前における公共空間再整備の検討 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	<p>まちづくり企画部まちづくり企画課</p> <p>電話 972-4479 (内線4479)</p>		

[箇所図]



令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 新たな路面公共交通システムの導入	草案頁	58頁
予 定 額	107,700千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>新たな路面公共交通システムSRTは、名古屋都心部の賑わいや回遊性の向上、また公共交通・歩行者中心のウォーカブルな空間形成を目指し、令和7年度後半から「東西ルート（名古屋駅－栄間）」の運行を開始する。</p> <p>令和7年度は、「東西ルート」運行開始に向けて機運醸成に取り組むとともに、アジア・アジアパラ競技大会開催時に導入を目指す名古屋駅－名古屋城間についても導入準備を進める。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 東西ルートの運行</p> <p>東西ルートの運行開始及びそれに合わせたイベント開催などPR・機運醸成の取り組みを行う。</p> <p>(2) 名古屋駅－名古屋城間の導入準備</p> <p>トータルデザインを施した車両への改造及び乗降・待合空間の整備を行う。</p> <p>【債務負担行為】</p> <p>期間：令和8年度</p> <p>限度額：150百万円（トータルデザインの実装等） 236百万円（乗降・待合空間の整備）</p> <p>(3) 連節バス1両の製造</p> <p>【債務負担行為】</p> <p>期間：令和8年度</p> <p>限度額：140百万円</p>		



【東西ルートの運行経路】



【広小路通の走行イメージ】



【乗降・待合空間のイメージ】




担 当 課

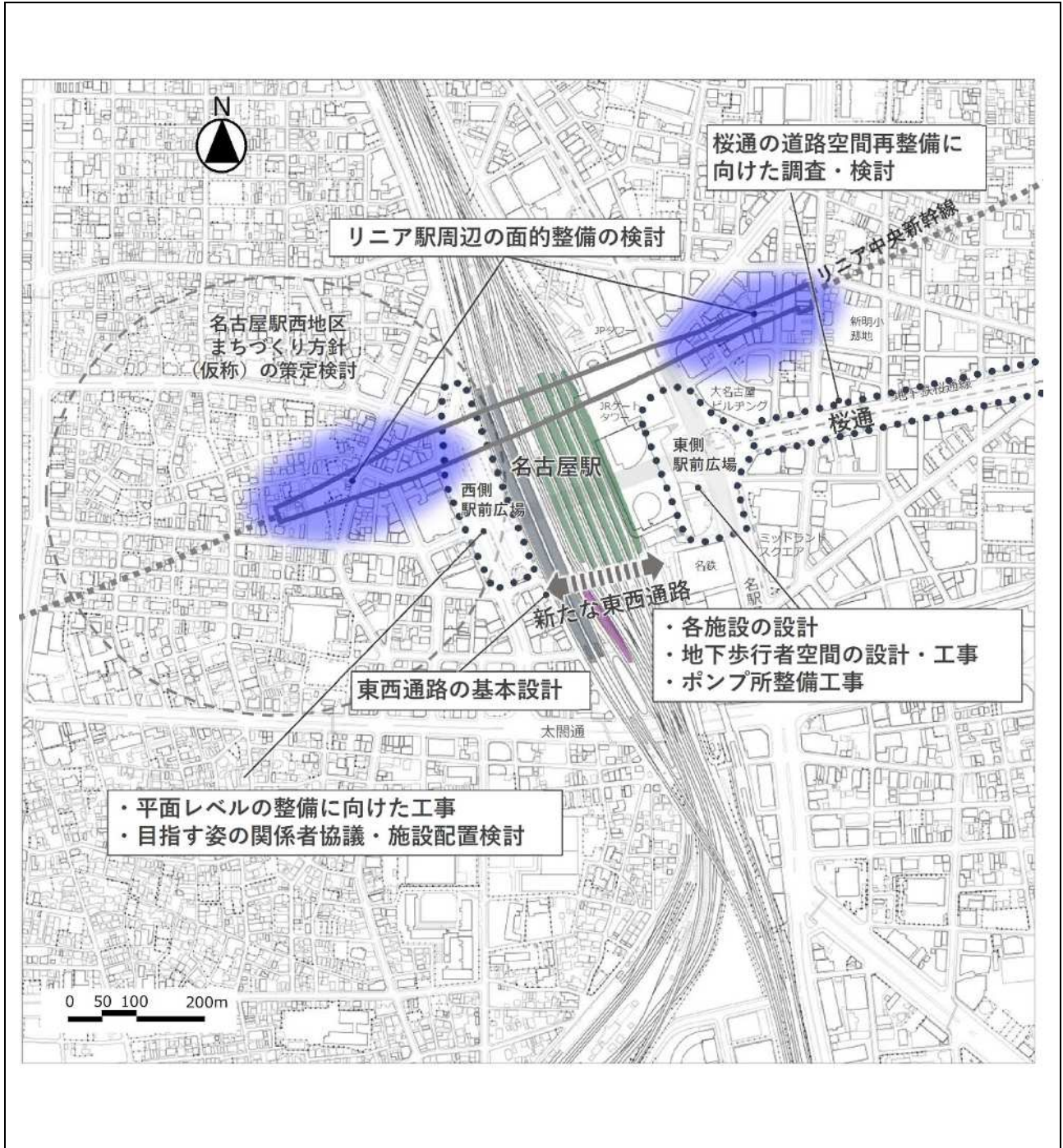
都市計画部交通事業推進課
電話 9 7 2 - 2 7 4 4 (内線 2 7 4 4)

令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	54頁
予 定 額	2,189,525千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりについては、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)」や「リニア駅周辺のまちづくりの方向性(中間とりまとめ)」等の計画を踏まえ、関係機関等との協議及び設計・工事を進めているところである。</p> <p>令和7年度は、名古屋駅ターミナル機能の強化として、東側駅前広場についてデザイン計画を策定するとともに、交差点三差路化に向けた詳細設計、工事を実施する。西側駅前広場についてリニア開業、アジア・アジアパラ競技大会開催時に向けた工事を実施する。また新たに、東西通路の基本設計及び桜通の道路空間再整備に向けた検討に取り組む。</p> <p>名古屋駅周辺まちづくりの推進について、リニア駅周辺の面的整備の検討を進めるとともに、名古屋駅西地区まちづくり推進会議において、名古屋駅西地区まちづくり方針(仮称)の策定に向けた検討を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 名古屋駅ターミナル機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東側駅前広場の各施設の設計やポンプ所整備工事、地下歩行者空間設計・工事 ・ 西側駅前広場における平面レベルの工事、目指す姿の関係者協議・施設配置検討 ・ 東西通路の基本設計 ・ 桜通の道路空間再整備に向けた調査・検討 など <p>(2) 名古屋駅周辺まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リニア駅周辺の面的整備の検討 ・ 名古屋駅西地区まちづくり方針(仮称)の策定検討 <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	リニア関連都心開発部 リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話972-3989(内線3989) 名駅ターミナル整備課 電話972-3983(内線3983)		

箇所図



東側駅前広場整備イメージ

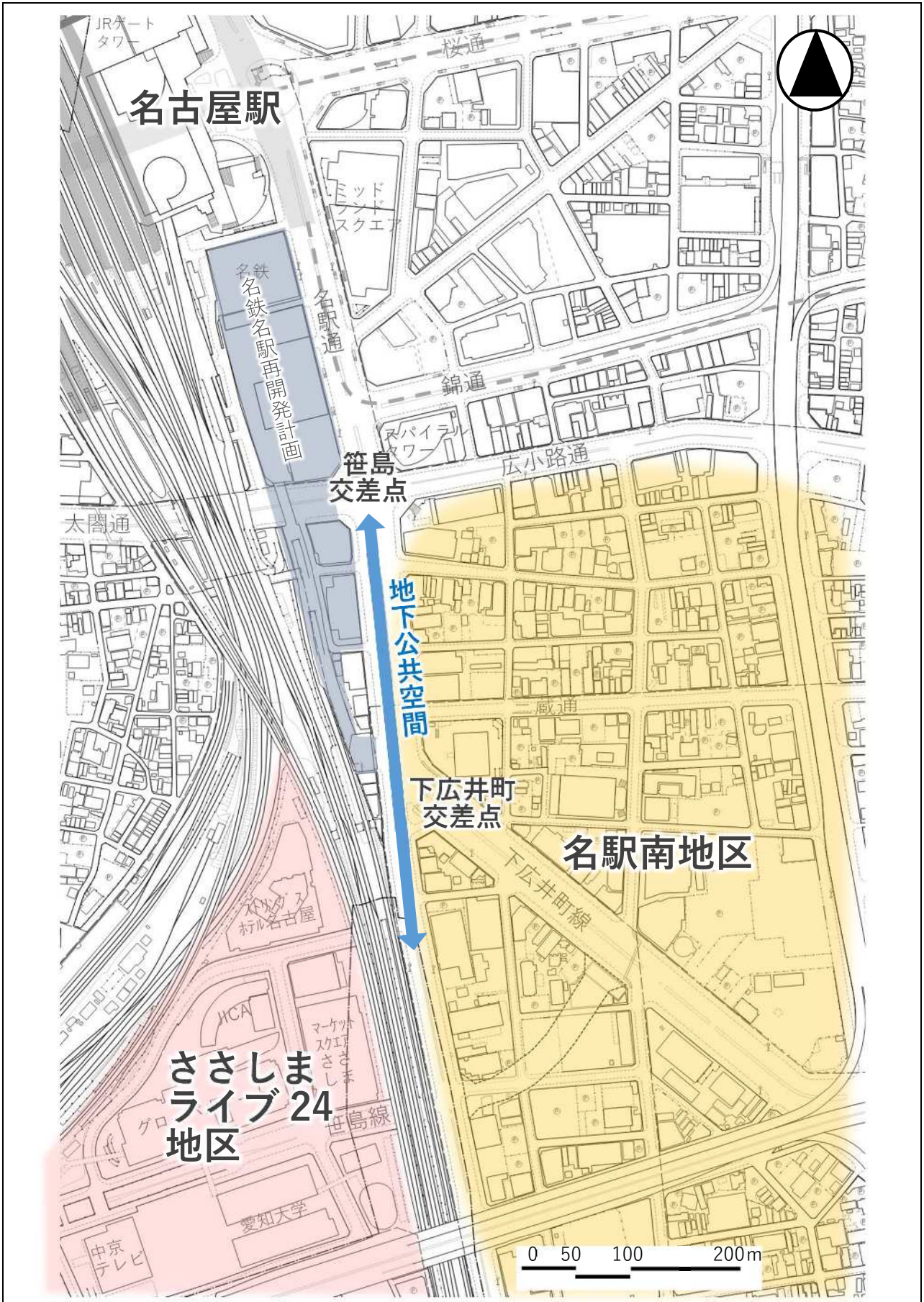


令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局




事 項	(拡充) 名駅南地下公共空間整備	草案頁	54頁
予 定 額	35,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋駅からささしまライブ24地区・名駅南地区への歩行者のアクセス改善として、地下街等からの快適でスムーズな動線の確保や、下広井町交差点の信号待ちによる滞留の解消、名駅通による東西分断の解消等のため、地下公共空間を整備する。</p> <p>令和7年度は、整備事業者選定準備や、地下埋設物の移設協議等を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画手続き ・整備事業者選定準備 ・地下埋設物の移設協議等 <div data-bbox="445 1267 933 1601" data-label="Image"> </div> <p>地下公共空間整備イメージ</p> <div data-bbox="997 1682 1173 1787" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1193 1682 1305 1787" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1321 1682 1433 1787" data-label="Image"> </div>		
担 当 課	<p>リニア関連都心開発部 リニア関連・名駅周辺開発推進課</p> <p>電話972-2966 (内線2966)</p>		

箇所図



令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間住宅等の耐震対策	草案頁	35頁													
予 定 額	361,350千円															
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模地震災害における建物倒壊などの被害を軽減するため、昭和56年5月以前に着工された建物のうち、耐震性が不十分な民間住宅等の耐震化を促進している。令和7年度は、国の制度見直しなどに伴い耐震化支援制度の拡充を行う。</p> <p>2 制度拡充の概要</p> <p>(1) 木造住宅耐震改修工事助成（総合支援メニュー） 補助金額の戸あたり上限額を引き上げる。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>一般世帯</th> <th>住民税非課税世帯</th> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>対象工事費の4/5以内</td> <td>対象工事費の4/5以内</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>115万円/戸 (現行100万円/戸)</td> <td>165万円/戸 (現行150万円/戸)</td> </tr> </table> <p>(2) 精密診断法による設計に対する助成 木造住宅耐震改修工事助成（総合支援メニュー）との併用を可能とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助率</td> <td>対象費用の2/3以内</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>20万円/件</td> </tr> </table> <p>(3) 戸建木造住宅除却助成 申請前年度までの耐震診断受診要件を廃止し、診断申込と同年の除却助成申請を可能とする。</p> <p>(4) 耐震シェルター等設置助成 世帯要件（高齢者など）を廃止するとともに、耐震診断判定値の要件を緩和する（0.7未満→1.0未満）。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;">    </div>			区分	一般世帯	住民税非課税世帯	補助率	対象工事費の4/5以内	対象工事費の4/5以内	上限額	115万円/戸 (現行100万円/戸)	165万円/戸 (現行150万円/戸)	補助率	対象費用の2/3以内	上限額	20万円/件
区分	一般世帯	住民税非課税世帯														
補助率	対象工事費の4/5以内	対象工事費の4/5以内														
上限額	115万円/戸 (現行100万円/戸)	165万円/戸 (現行150万円/戸)														
補助率	対象費用の2/3以内															
上限額	20万円/件															
担 当 課	<p>市街地整備部耐震化支援課 電話972-2786（内線2786）</p>															

(参考)

木造住宅の耐震改修支援制度

現 行

精密診断法による設計に
対する助成
上限額 20 万円／件

+

木造住宅耐震改修工事助成
(単独)
上限額 80 万円／戸

補助合計 100 万円

又は

設計に対する助成なし

併用は不可

木造住宅耐震改修工事助成
(総合支援メニュー)
上限額 100 万円／戸

補助合計 100 万円

※国の総合支援メニューは設計から改修までをパッケージとして支援するもので、設計費助成との併用は不可

見直し後

精密診断法による設計に
対する助成
上限額 20 万円／件

+


木造住宅耐震改修工事助成
(総合支援メニュー)
上限額 115 万円／戸

補助合計 135 万円

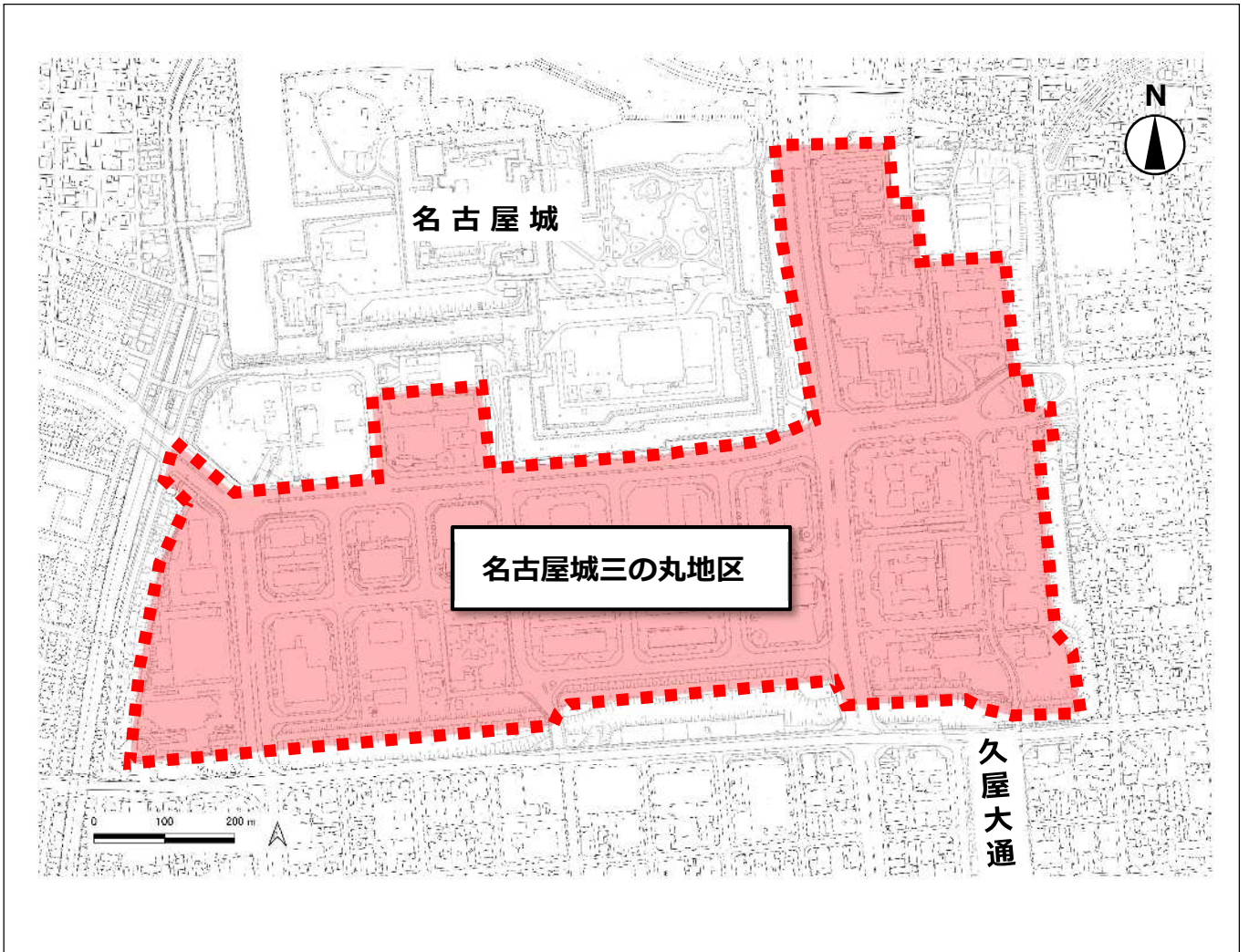
※愛知県による設計費補助制度の創設により、木造住宅耐震改修工事助成（総合支援メニュー）との併用が可能となる
※あわせて、総合支援メニューの戸あたり上限額の引き上げにより、耐震改修工事の補助上限額の合計が135万円に増額

令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 名古屋城三の丸地区まちづくりの推進	草案頁	55頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>名古屋城三の丸地区は、名古屋城の郭内に位置し、都市計画や独自の建築ルールにより緑豊かな官庁街が形成されているが、建築物が更新期を迎えつつある。リニア開業後を見据え、民間活力の導入も視野に、恵まれた立地条件や地域資源を活かしてまちづくりを推進していくため、令和6年度から名古屋城三の丸地区まちづくり構想有識者懇談会を設置し、まちづくり構想について検討を開始した。</p> <p>令和7年度はめざすまちの姿や気運醸成に向けた取組み等の内容について検討を進め、まちづくり構想を作成する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想の作成 ・有識者等によるまちづくり懇談会の開催 ・まちづくりの気運醸成に向けた取組み <div data-bbox="874 1693 1414 1805" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	<p>リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話972-4229 (内線4229)</p>		

名古屋城三の丸地区 位置図




令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

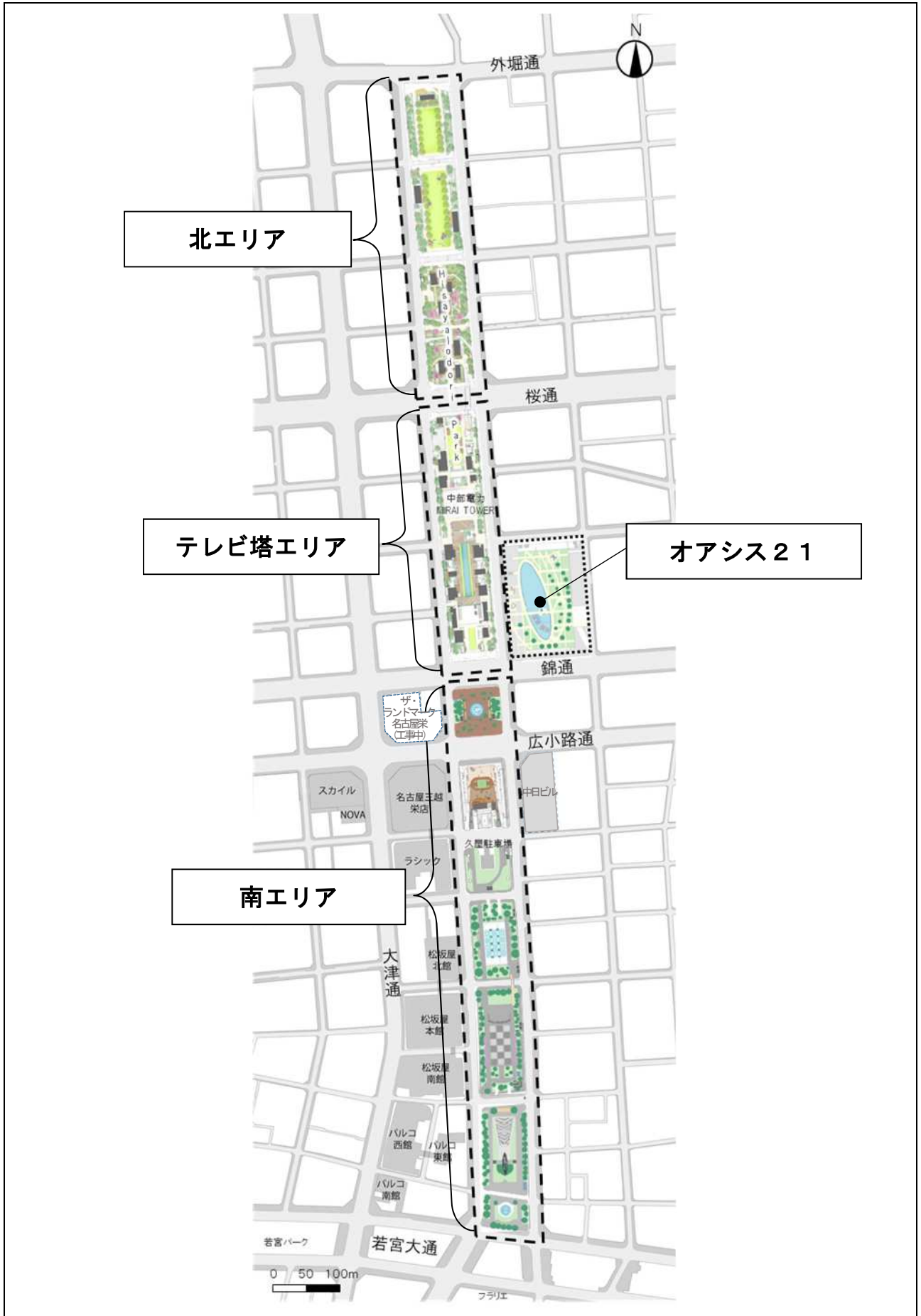
<p>事 項</p>	<p>(継続) ガイドウェイバス志段味線への 自動運転技術導入検討</p>	<p>草案頁</p>	<p>58頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>252,000千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣旨 本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス志段味線（愛称:ゆとりーとライン）については、志段味地区全体のまちづくりが進む中で、将来の輸送力増強やノンステップ化への対応を図るため、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入を検討している。</p> <p>令和7年度は、引き続き自動車メーカーはじめ関係する事業者や機関等との協議・調整を行いつつ、次期バス車両について、専用の実験車両の設計等を行うとともに、走行路についても検討を進める。</p> <p>2 事業内容 (1) 実験車両の基本設計及びベース車両の調達等 (2) 高架構造物のバス専用道への改修に係る検討</p> <div data-bbox="405 1397 1241 1693"> <p>The diagram shows a white bus with several red dots and lines indicating sensor locations. Labels include: LiDAR (前方用) at the top front, LiDAR (前方、側方用) at the front and side, カメラ (障害物用) on the front, GNSS on the roof, and 磁気センサ near the front wheel.</p> </div> <p>実験車両イメージ</p> <div data-bbox="1123 1744 1295 1850"> <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> </div> <div data-bbox="1321 1744 1433 1850"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div>		
<p>担 当 課</p>	<p>都市計画部交通事業推進課 電話972-2730 (内線2730)</p>		

令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局



事 項	(継続) 栄地区まちづくりプロジェクトの 推進	草案頁	54頁
予 定 額	459,929千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 栄地区においては、平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めており、北エリア・テレビ塔エリアにおいて「Hisaya-odori Park」を開業するなど、賑わいの創出に取り組んでいるところである。 南エリアについては、令和6年度中に策定予定の久屋大通（南エリア）再整備構想に基づき、事業化に向けた検討調査を実施する。 また、北エリア・テレビ塔エリア及びオアシス21については、適切な管理運営等を行い、各施設の連携による賑わいの相乗効果を発揮しながら、栄地区の更なる魅力向上に努めていく。</p> <p>2 事業内容 (1) 久屋大通の再生 ・南エリアの事業化に向けた検討調査 ・北エリア・テレビ塔エリアの指定管理料等 (2) オアシス21の管理運営等 ・施設の改修に係る設計及び修繕等 ・バスターミナル・公園の指定管理料</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話972-2956 (内線2956)		

箇所図



令和7年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) なごや子ども住まいプロジェクトの推進	草案頁	56頁
予 定 額	32,114千円		
事業の概要	<p>1 趣旨</p> <p>子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めるため、官民の多様な住宅ストックを活用し、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない住まい支援策をパッケージ展開する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 安全性向上に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの安全性の向上に関する改修費等補助 <p>(2) 民間住宅を活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助 ・良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給 <p>(3) 公的賃貸住宅を活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助 ・定住促進住宅の家賃減額 ※ ・市営住宅への子育て・若年世帯の入居機会確保 ※ <p>※予定額に含まない</p> <div style="text-align: right;">   </div>		
担 当 課	住宅部住宅企画課 電話972-3477 (内線3477)		

(参考) なごや子ども住まいプロジェクトの推進

	事 項	主な内容
安 全 性 向 上	住まいの安全性の向上に関する改修費等補助 (子どもあんしん住まいる補助金)	小学生以下の子がいる世帯等を対象に、補助錠・チャイルドゲート等の購入、転落防止手すり等の設置工事に対して、購入費用や改修工事費の2分の1(上限20万円/戸)の補助を実施
民 間 住 宅	セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助	18歳以下の子がいる世帯等が入居する子育て世帯専用住戸に対して、入居世帯の所得に応じた家賃減額補助(上限4万円/戸・月)を最大6年間実施
	良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給	フラット35S等を利用して市内の中古住宅を取得する、18歳以下の子がいる世帯等を対象に、利子補給(年0.25%分・上限50万円)を最大5年間実施
公 的 賃 貸 住 宅	市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助	令和6年4月1日以降に入居する18歳以下の子がいる世帯等を対象に、家賃20%減額を最大10年間実施
	定住促進住宅の家賃減額	令和6年4月1日以降に入居する18歳以下の子がいる世帯等を対象に、家賃20%減額を最大10年間実施
	市営住宅への子育て・若年世帯の入居機会確保	令和6年度より一般募集における子育て・若年向募集枠の対象世帯を18歳以下の子がいる世帯等または40歳以下の夫婦のみの世帯に拡充し、市営住宅への入居機会を確保